

北海道選挙管理委員会告示第14号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年5月9日

北海道選挙管理委員会委員長

大崎 誠子

「医療法人社団萌仁会荻野病院

留萌市立病院

「留萌市立病院

留萌市大町3丁目28番地1

同 東雲町2丁目16番地

留萌市東雲町2丁目16番地

平17.10.4

昭57.12.8 「を

昭57.12.8 「に改める。」